

第 8 回坂出市学校再編整備検討委員会 会議録（要約版）

日時：令和 4 年 7 月 22 日（金）10 時～12 時

場所：坂出教育会館 2 階大会議室

○会議次第

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 議事
 - (1) 東かがわ市立白鳥小中学校現地視察について
 - (2) パブリックコメント実施結果について
 - (3) 答申案（会長素案）について
 - (4) その他
4. 閉会

教育部長 只今より、第 8 回坂出市学校再編整備検討委員会を開催します。最初に山田教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。前回から 2 点動きがあり、まず 1 点目がパブリックコメントです。募集期間中にはたくさんのご意見をお寄せいただきました。応募された意見を拝見すると、今回の議論は「坂出市学校再編整備実施計画」および「坂出市長寿命化計画」の 2 つの計画を基盤としているのですが、それが中々伝わっていないように感じました。2 点目は、東かがわ市の視察です。参加された委員の皆様、ご多用の中ご参加いただきありがとうございます。議論もいよいよ終盤となってきましたが、本日もたくさんのご意見をいただけたらと思います。

教育部長 会議に入る前に、当検討委員会の要綱により、出席委員が過半数を満たしていることから（委員総数 10 名のうち 10 名出席）、会議が成立していることをご報告します。

それでは、議事に入ります。委員会設置要綱第 5 条第 1 項の規定により、会長に議事をお願いします。

会長 それでは議事に入ります。まず初めに、議題（1）東かがわ市立白鳥小中学校現地視察について、を議題とします。新型コロナウイルス感染症拡大のため、何度か延期となっていましたが、7 月 4 日実施する事が出来ました。急なご案内のため、参加出来なかった委員もいる

ことから、事務局より視察の内容についての説明があるようです。事務局より資料の説明を願います。

事務局 (配布資料の説明)

会長 事務局より資料の説明がありました。当資料に関して、委員の皆様からご質問やご意見等がありましたらお願いします。配布資料の質疑については、代表的なものだけを取り上げているので、随時補足をいただけたらと思います。

委員 白鳥小中学校では、教員の配置にゆとりがあるように感じました。養護教諭においても、小学校・中学校にそれぞれ配置されており、パーテーションで保健室を小学校・中学校で分けし、部屋を広く使いたい時は、パーテーションを閉めて、状況に応じて柔軟な対応を取っているようです。

委員 白鳥小中学校の児童生徒数ですが、現在は 1 学年 2 学級で運営しておりますが、令和 2 年度の開校から 2 年間で児童生徒数が 60 人減少しており、低学年の児童数は、1 学年 40 人にも満たない状況です。児童生徒数の減少が見込まれる中、学校では、1 学級の編成になっても、教室の配置を複合して対応が出来るようになっていました。

委員 学童保育専用の駐車場があり、送迎時における接触トラブルが回避できるよう、学校と市がエリアで分け、連携しているような印象を受けました。

委員 身体の成長が盛んな 5, 6 年生の場合、小学校の制服の買い替えが必要となる場合、中学生の制服が先替えして着用可能となっており、保護者目線で柔軟に対応出来ている点が良いと思いました。

会長 実際の小中一貫校を目にして、また児童生徒の活動状況を視察して、少し具体的なイメージが出来たかなと思います。議題 2 に移って、そのことについても含めて意見を交換したいと思います。

それでは次に、(2) パブリックコメント実施結果について、を議題とします。事務局より資料の説明を願います。

事務局 (配布資料の説明)

会長 事務局より資料の説明がありました。当資料に関して、委員の皆様からご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員 今回応募された意見のなかったある校区では、校舎の老朽化や少子化により、学校再編はやむを得ないと感じている人が一定数いるように感じております。

会長 今回のような意見を応募する場合、反対や疑問のような意見が出やすいというのはあるかもしれませんが、貴重なご意見を傾聴し、参

考にしていかなければなりません。

委員 「学校をどこに建てるか」という点においては、市と学校が協力して、地域の方々に納得していただけるように、地域の捉え方を考慮して説明をしていく必要があると思います。

委員 年配の世代から意見が挙がっている地域の子育て世代は、市のPTA 活動等に消極的であり、そのような地域では世代間において、地域の学校に対する想いに大きな差が出ているように感じます。

委員 パブリックコメントの応募意見を見ると、市の中心部と郊外の地域では、学校再編に対する考え方が違うように感じました。学校再編においては、様々な観点や要素を考慮する必要がありますが、子どもの教育環境を第一に考えることが大事です。

委員 坂出市の場合、東かがわ市と違い、校区がはっきりとしない問題点があります。

委員 西部小学校と中央小学校が統合する際には、PTA とスポーツ少年団がこれからは一緒になるという将来を見据えて、活動に取り組んでいました。学校再編では、地域のそのような意識が大事なのではないかと思います。

会長 応募された意見の中には、「今回の検討委員には、地域の代表が出ていないから、地域の意見が反映されていない」との厳しい声もありました。前回の検討委員会では、各校区の代表者も参加していましたが、委員の中には議論を重ねる中で、意見が真逆に変わり、立場として意見を述べざるを得ない状況を見てきました。母体を気にせず、自由に議論を交わせる方が、良いのではないかと思います。

委員 今回いただいたパブリックコメントの意見を見ると、どれも私たちがこの場で議論してきたことの想定範囲内にあり、その想いを答申として形に出来たらと思います。

会長 それでは議事の最後の(3) 答申案(会長素案)について、を議題とします。これまでの皆様の熱心な協議や意見交換を経て、ここまでたどり着いたという実感があります。学校の再編という、非常にデリケートな問題だけに、各委員におかれましては、特に精神的な面で大きな負担があったものと思います。本当にありがとうございました。

しかし、まだ審議が終わったわけではありません。我々は、昨年7月に教育長より諮問を受けており、今後、「答申」をしなければなりません。「答申」には、様々な見地からの施策の必要性や要望事項を加えてもよいと思っています。それは、子どもたちの目線に沿ったものから、保護者や教職員、そして地域の立場という、それぞれの立

場からの提案を盛り込んでいければと考えています。

これまでの会議での皆様方からの発言の中にもいくつか出されたこともあります。今回の貴重なパブリックコメントも踏まえながら、改めて皆様方からのご意見を出して頂き、「答申」の中にできる限り盛り込んでいきたいと思っております。今回お示ししますものは、会長素案としてまとめたものになります。事務局より説明をお願いします。

事務局 (配布資料の説明)

会長 只今、事務局より(3)答申案(会長素案)についての説明がありました。お示ししたものは、これまでの審議やパブリックコメントを含め、会長素案として取りまとめたものです。委員皆様の率直なご意見やご感想をお願いします。

委員 学校の跡地利用で、スポーツ関係の利用頻度は多いです。地域の特色のあるスポーツが活かせるような形で、提案が出来ればと思います。

委員 学校跡地について、三木町では、閉校となった学校を企業がイチゴを試験栽培する施設として活用を行っている取り組みもあるようです。

会長 学校跡地の利活用については、今回の答申の中で踏み込んで入れてみるのも良いかもしれません。

会長 議事の最後(4)その他についてですが、事務局の方で何かありますか。

事務局 本日の各委員からのご意見等を踏まえ、会長と協議しながら、答申案の作成をしていきたいと思っております。

次回の日程とも絡んできますが、事務局のほうで答申案がまとまれば、会長との協議・確認を経て、事前に全委員に答申案を送付し、予め十分にお目通しして頂いた上で、8月の中旬以降に第9回の検討委員会を開催し、最終的に答申の内容を確定したいと考えています。

ただし、第9回会議でそのまま「答申書」を会長から教育長に手渡すのは難しいのではないかと考えています。第9回会議で答申内容の確定後、日程調整をさせて頂いて、会長及び副会長のお二人の出席の中で、会長から教育長に「答申書」を提出する方向で考えております。

会長 今後の、答申に至るまでの流れについて、事務局から説明がありましたが、如何でしょうか。

それでは、答申までの流れについては、事務局から説明があったよ

うに、実質的に最終協議となる第9回の検討委員会を開催し、答申内容を確定した後、日を改めて、私と藤井副会長で答申書を提出する形とさせていただきます。

それでは、次回の日程についてですが、9月22日、木曜日の10時からお願いします。委員の皆様で、そのほか何かありますでしょうか。

(特になし)

会 長 特にないようですので、以上で本日の議事を終了します。

以上

以上のとおり相違ないことを確認し、ここに署名します。

令和4年8月22日

会 長

毛利 猛

会議録署名人

入江 正 寛